

議第44号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

平成27年3月2日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 1 財産の種類等 | 二木長嘯収集石器類 附 神代石匁、二木長嘯・木内石亭書状 一式 |
| 2 取得の金額 | 25,000,000円 |
| 3 取得の相手方 | 高山市上二之町40番地
二木 長右衛門 |
| 4 設置場所 | 高山市上一之町75番地
飛騨高山まちの博物館 |
| 5 取得の時期 | 平成26年度 |